くらしん特別金利上乗せ定期預金

絆

期間中に、定期預金1年・3年の期間で
10万円以上の新規預け入れご契約を
いただくと、下記の上乗せ金利を適用さ
せてていただきます。

※募集金額が15億円になった時点で終了いたします。

取扱期間：令和７年６月２３日～令和７年８月３１日

ご契約時の店頭金利に
上乗せさせていただきます。

当金庫で年金または給振りを
受給されている方。
通帳レス口座で定期契約される方。
店頭金利に上乗せします。

3年 店頭金利＋0.60% **0.85%**

1年 店頭金利＋0.29% **0.50%**

上記以外の方。
店頭金利に上乗せします。

3年 店頭金利＋0.45% **0.70%**

1年 店頭金利＋0.14% **0.35%**

※令和７年６月23日現在

通帳レス口座では、１,０００円以上の預け入れから、
特別金利上乗せ定期預金の利息が付きます！！

＜定期預金利息　試算表＞

500万円の定期預金		1年	3年
店頭表示金利定期預金	金利（税引前）	年0.21%	年0.25%
	利息（税引後）	8,367円	30,002円
特別上乗せ金利定期預金 当金庫で給振または年金受給されている場合	金利（税引前）	年0.50%	年0.85%
	利息（税引後）	19,922円	102,778円

※令和7年6月23日現在の店頭金利をもとに試算したものです。（契約時の店頭金利に上乗せとなります）

※商品についての詳細は各営業店の窓口または
渉外担当者へご確認ください。

倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK

商 品 概 要 説 明 書

令和7年6月23日現在

商　品　名		**くらしん特別金利上乗せ定期預金「絆」**	
特　　徴		当金庫に**新たにお預け入れいただく預金**に限り特別上乗せ金利を適用する期間限定の定期預金となります。	
取 扱 期 間		令和7年6月23日（月）より令和7年8月31日（日）受付分まで ※ただし、募集金額が15億円に達した時点で取り扱いを終了させていただきます。 また、金利環境の変化により優遇金利の見直しまたは取扱い中止をする場合があります。	
販 売 対 象		個人のお客さま（個人事業主の方を含む）	
取 扱 店 舗		倉吉信用金庫 全営業店舗	
預 入 資 金		**取扱い開始日以降に当金庫に新たにお預けいただいた預金に限ります。** ※新たにお預けいただく預金であることを確認させていただく場合があります。 通帳レス口座を利用して、お得にネット申込みもできます。	
期　　間		1年・3年　（普通定期・元金継続・元利継続のいずれか）	
種　　類		スーパー定期	
預　入	預入形態	＜営業店窓口での預入＞	＜通帳レス口座でのネット預入＞
	預入方法	一括預入	一括預入
	預入金額	10万円以上、1，000万円未満	1，000円以上、1，000万円未満
	預入単位	10万円以上1円単位	1，000円以上1円単位
払 戻 方 法		満期日以後にお利息とともに払い戻します。	
利息	適用利率	1年定期預金　特別上乗せ金利　※令和7年6月23日現在の店頭金利 ・年金または給与振込あり　**年0.50%**（店頭金利＋0.29%） ・上記以外　年0.35%（店頭金利＋0.14%）	
		3年定期預金　特別上乗せ金利　※令和7年6月23日現在の店頭金利 ・年金または給与振込あり　**年0.85%**（店頭金利＋0.60%） ・上記以外　年0.70%（店頭金利＋0.45%）	
		※通帳レス口座を利用してネットでの契約の場合はすべて　※令和7年6月23日現在の店頭金利 ＜1年定期＞**年0.50%**（店頭金利＋0.29%）　＜3年定期＞**年0.85%**（店頭金利＋0.60%）	
		※特別上乗せ金利の適用は、預入日から初回満期日の前日までの期間とし、 満期後に継続となる定期預金は 継続日における当金庫の店頭表示金利を適用します。 ※「給与振込・年金指定」あり、予約ありの適用適用対象は本人名義の定期に限ります。 ※「給与振込・年金指定」は本定期預金の預け入れと同時でも可能です。 （「給与振込口座指定予約申込書」・「年金受取口座指定予約申込書」へ記入） 年金予約は1年以内、給振予約は6か月以内で5万円以上とします。 ※契約時の店頭金利に上乗せとなります。	
	利払方法	満期日以後に一括して支払います。	
	計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算	
	課　　税	・個人のお客様は復興特別所得税を付加した20.315%（国税15.315%、地方税5.0%）の源泉分離課税となります。 ・法令に定められた条件を満たす個人のお客様の場合は、マル優の扱いも出来ます。	
中途解約時の取扱（利率）		満期日前に解約する場合は中途解約日の普通預金利率を適用します。 ※継続した定期預金を満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた当庫所定の利率を適用します。	
預金保険の適用		預金保険の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。	
金利情報および商品概要説明書の入手方法		窓口および渉外担当者にお問い合わせください。	
苦情処理措置 紛争解決措置		苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括室　（9時～17時、電話：0858－22－1111）にお申し出ください。紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。	
その他参考となる事項		・他の金利優遇商品との併用は出来ません。 ・金利情勢の変化等により取扱い期間内であっても取扱いを中止することがあります。	

倉 吉 信 用 金 庫